



我孫子市制45周年 協賛事業を募集します

市は、昭和45年7月1日に市制を施行し、平成27年で市制45周年を迎えます。市制45周年を市民の皆さんと共に祝うため、協賛事業を募集します。

申請受付 11月1日から
対象事業 平成27年1月1日～12月31日までに実施する、後援事業および団体等の主催事業のうち、次の全てに該当するもの。

- ・市制45周年を広く市民にお知らせし、共に祝いできること。
- ・地域振興、国際交流、産業、観光、文化芸術、スポーツの振興などに役立つこと。
- ・営利のみを目的としないこと。
- ・公序良俗に反しないこと。
- ・暴力団との関係がないこと。

・政治活動または宗教活動を目的としないこと。
・市の名誉を傷つけ、また

は信用を失墜しないこと。
協賛事業の扱い

- ・イベント用の看板やポスター、パンフレット、案内文に「市制45周年記念事業」の掲載をお願いします。
- ・協賛事業は広報あびこや市ホームページに掲載します。
- ・協賛事業とするために特別にしていたいただくことはありません。

・協賛事業となっても特別な支援はありませんのでご了承ください。

・「市制45周年協賛事業申請書」(秘書広報課に用意、市ホームページからもダウンロード可)を持参、ファクス、郵送など。〒270-1192市役所秘書広報課(住所省略可)、☎7185-11714、☎7185-10127 詳しくは市ホームページをご覧ください。

11月8日(土)～9日(日) 利根川橋りょう改良工事に伴い 常磐線が一部運休します

JR東日本が実施する常磐線利根川橋りょう改良工事に伴い、我孫子駅～取手駅間の常磐線快速電車が一部運休します。

運休時間内は、我孫子駅から上野方面へ、取手駅から土浦方面への折り返し運転となり、我孫子駅～取手駅間で常磐線各駅停車の増発と延長運転が行われます。また成田線は、常磐線との直通運転が中止となり、我

孫子駅での折り返し運転となります。

運休時間帯 11月8日(土)午後7時20分～終電、11月9日(日)初電～午前5時40分

☎ JR東日本お客様専用電話窓口 ☎050-1201620 (11月3日(祝)～7日(金)午前9時～午後6時、8日(土)午前9時～翌午前1時、9日(日)午前5時～9時)

祝45 市制45周年記念

原動機付自転車等

ご当地ナンバープレート デザイン決定!

市制45周年を記念して作成する、ご当地ナンバープレートのデザインが決定しました。

1108人の方から、「手賀沼のうなぎちゃん」のデザイン1084作品、「ふさだ だしお」のデザイン736作品の応募がありました。ご応募いただいた皆さん、ありがとうございました。

採用者

「手賀沼のうなぎちゃん」のデザイン 兼田奈苗さん(我孫子市在住)
「ふさだ だしお」のデザイン 中島淳さん(松戸市在住)

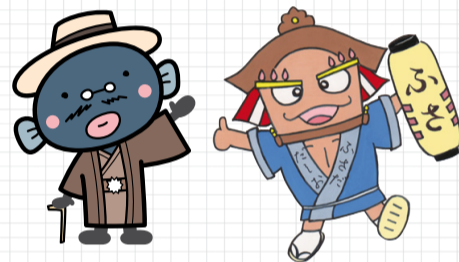
また、最終選考に残った小・中学校児童生徒の作品の中から、特に優秀なものに優秀賞を贈呈します。

優秀賞

「手賀沼のうなぎちゃん」のデザイン 船水梓緒里さん(久寺家中学校2年)
「ふさだ だしお」のデザイン 佐藤駿平さん(布佐小学校3年)

※ご当地ナンバーのデザイン、交付については広報あびこ12月1日号、市ホームページでお知らせします。

☎ 課税課・内線403



我孫子市子ども総合計画(案) 市長が子ども・子育て会議に諮問

我孫子市子ども総合計画の策定に向けて、10月4日に市長が我孫子市子ども・子育て会議(審議会)に対して諮問しました。本計画は、幼児期の教育・保育や学童保育の定員整備等を定める子ども・子育て支援事業計画を兼ね、妊娠、出産、子育て、教育等、子どもに関わる市の考え方や目標を定めます。

☎ 子ども支援課・497



市長と子ども・子育て会議委員

社会保障・税番号制度(マイナンバー)のお知らせ

平成25年5月31日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立しました。これにより、住民票を有する全ての方一人一人にマイナンバー(個人番号)が付番・通知されます。この番号は社会保障、税、災害対策の分野で、公平かつ公正な社会を実現するための社会基盤として活用されます。なお、運用開始は平成27年10月を予定します。

詳しくは内閣官房ホームページ「社会保障・税番号制度」(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>)をご覧ください。相談窓口・コールセンター☎0570-20-0178までお問い合わせください。



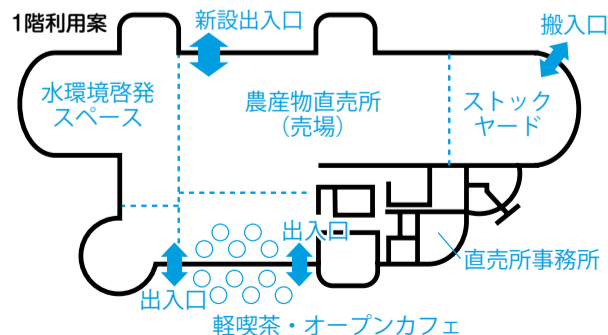
「水の館」施設利用(案)に対する意見を募集します

市では、「水の館」を含む手賀沼親水広場を千葉県から譲り受け、改修工事を行い、市の施設として活用していくことを検討しています。

市の利用案では、手賀沼の水質保全啓発施設として活用しつつ、1階に農産物直売所を設置することにより、さまざまな「交流」や「にぎわい」を創出し、まちに活力をもたらす効果を期待しています。現段階で下図に示す利用案を検討していますが、施設の利用について皆さんから広く意見を募集します。 ※市ホームページには、水の館2・3階、親水広場の図面も掲載しています。

募集内容 ①「水の館」施設利用(案)への意見・提案 ②「親水広場」の活用についての提案

☎・☎ 11月14日(金)までに持参、郵送、ファクス、ちば電子申請サービス。〒270-1192市役所手賀沼課(住所省略可)・内線467、☎7185-5869



平成26年分の年末調整・法定調書等の説明会を開催

日時 11月13日(休)午後1時30分～3時30分

場所 あびこ市民プラザ

内容 給与支払者の年末調整の仕方、法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法など

☎ 柏税務署☎7146-2321・内線181、182